

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校浜松校	平成6年3月30日	藤井 達也	〒430-0928 静岡県浜松市中区板屋町101-8 (電話) 053-455-4554																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人名古屋大原学園	昭和57年9月28日	村松 紳年	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8号 (電話) 052-582-7733																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
商業実務	商業実務専門課程	国際ビジネス科	平成25年1月29日 文部科学省告示第二号	—																							
学科の目的	観光(旅行・運輸)業界等への就職を目標に、実務上必要とされる国内や海外の幅広い知識や観光業界に必要な技能を身に付け、国内及び総合旅行業務取扱管理者試験・旅行地理検定・世界遺産検定等の資格を取得し、併せて国際ビジネス・観光業務全般の知識を身に付けることを目的とする。																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1920時間	1716時間		204時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
40人	6人	0人	3人	1人	4人																						
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況・授業態度・期末試験・検定試験等の結果により、優・良・可・不可の成績評価を行う。																							
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:7月28日～8月20日 ■冬季:12月1日～1月8日 ■学年末:3月12日～3月31日		卒業・進級条件	卒業(進級)審査会において出席状況・履修科目評価・資格取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案して決定する。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席日数に応じ面接実施および保護者と綿密に連携する。		課外活動	■課外活動の種類 浜松市主催の国際行事ボランティアに積極的参加。 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 観光(旅行・運輸)業界・接客サービス業 ■就職指導内容 観光(旅行・運輸)業界・接客サービス業内定に向けた人格形成および取得資格を活かすための就職活動の推奨。 ■卒業生数: 8人 ■就職希望者数: 8人 ■就職者数: 8人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合旅行業務取扱管理者試験</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者試験</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>国内旅程管理者研修</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>地理検定3級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	総合旅行業務取扱管理者試験	③	8人	5人	国内旅行業務取扱管理者試験	③	8人	8人	国内旅程管理者研修	③	8人	8人	地理検定3級	③	8人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
総合旅行業務取扱管理者試験	③	8人	5人																								
国内旅行業務取扱管理者試験	③	8人	8人																								
国内旅程管理者研修	③	8人	8人																								
地理検定3級	③	8人	4人																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月1日時点において、在学者11名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者10名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更として就職希望のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 進路変更希望者には本人と保護者、担任、部長(または校長)を交えて面談を行い、本人の進路希望を聞き取り、保護者の方針や本人の適正等について話し合う場を設けている。また経済的理由による退学希望者には学生支援機構や提携ローンを紹介するなど学生支援を行っている。		中途退学率	9%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・検定および経歴による授業料等減免制度あり。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://www.ohara.ac.jp/hamamatu/itb/kan.html																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

グローバル化の進展や各国の経済成長に伴い、今後、外国人旅行者の増加が更に見込まれるため、観光業界では旅行、運輸、国際感覚を備えた有用な人材を求めている。観光および旅行業務に従事する上で必須とされる観光関連分野の専門技術とそれを裏付ける専門的な知識を習得させると共に、企業等との連携を図り、各種実習を通して旅行実務を身に付けた職業実践力の高い人材を育成していきたい。教育課程の編成においても企業等との連携を欠かさず、業界の動向を踏まえ、企業等からの要望・意見を取り入れながら、一層充実したものとし、結果としての教育の質の向上・維持に努めていきたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学園の組織上、各学校の付属機関として位置づけられ、学校教職員(校長含む)のほか、専攻分野の企業等の役職員で構成されている。年2回実施の教育課程編成委員会では、学科の新設・廃止、現行授業科目の見直しや授業方法の改善などの議論を行い、委員会からの提案をもとにカリキュラムの改善等を検討し、学校として決定をしていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 隆	一般社団法人静岡県旅行業協会理事 兼 遠州鉄道株式会社 運輸営業部長	平成30年7月1日 ～平成32年6月30日(2年)	①
森上 大輔	株式会社JTB 営業課長	平成30年7月1日 ～平成32年6月30日(2年)	③
猿田 孝	アクト観光株式会社 営業課長	平成30年7月1日 ～平成32年6月30日(2年)	③
藤井 達也	学校法人名古屋大原学園 大原トラベル・ホテル・ プライダル専門学校浜松校 校長	平成30年7月1日 ～平成32年6月30日(2年)	
山本 薫	学校法人名古屋大原学園 大原トラベル・ホテル・ プライダル専門学校浜松校 副部長	平成30年7月1日 ～平成32年6月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会規程第5条に従い、年2回の開催とする。開催にあたっては、委員長が招集し、書面により各委員に通知することとしている。

(開催日時)

第1回 平成30年7月11日 16:00～17:00

第2回 平成31年1月 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

29年度教育課程編成委員会を第1回目:平成29年7月12日、第2回目:平成30年1月23日に開催した。国内旅行企画実習は、実際の旅行について企画作成からパンフレット掲載、販売までの一連の流れを体験できる良い機会をいただいているから、年に1回は実習として商品化できている。国際ビジネス科の科目としてさらに実習内容をより充実したものにするよう企業と協力していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

入学後、約半年で国内および総合旅行業務取扱管理者試験取得にむけて知識を積み上げ、9月・10月の旅行業務取扱試験に挑戦をする。そのために入学後半年間で旅行関連の基本的知識の習得を目指す。その基本的知識をもとに実習面では企業と連携して学習効果の高い実習を行う。今後も企業等と綿密な打ち合わせの上で、引き続いて実習の充実に向けて積極的に取り組んでいく方針である。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習面では、1年次において、他学科の学生を旅客に見立てての業界見学を兼ねた添乗実務Ⅰを実施している。ここでは実際の打ち合わせから当日までの準備、車内挨拶などすべての添乗業務を体験する。また、2年次には、学生全員を旅客に見立てての国内旅行企画（バス企画）を立案して、企業と連携してプレゼンテーションを実施し、最優秀企画案を実際に国内旅行として催行する。催行当日は添乗実務Ⅱとしてすべての段取りを責任もって手配、実行する。一連の実習終了後は、学生の仕事に向き合う意識が大きく変わり、その成長ぶりが目立つようになり、その後の学生生活の充実度合、学生の職業観の変化等、学生が大きく成長していく様子がうかがえる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
添乗実務Ⅰ	机上での学習後に実践力を養うため実際の添乗業務にて通用する力を身に付ける。	太陽観光株式会社
添乗実務Ⅱ	最前線の現場で働く方からの協力を得て、プレゼンテーションにて決定した国内旅行企画の内容に基づき実行までのすべての業務を仕事として行う。	アクト観光株式会社
国内旅行企画	①国内バス旅行を企画から手配まで行い、企画のプレゼンテーションまで実施する。②実際のパンフレットに掲載される国内企画旅行を立案から旅行内容の詳細まで作成する。	①アクト観光株式会社／②遠州鉄道株式会社
海外旅行企画	海外研修旅行を通して、研修内容や海外渡航情報や知識を実体験として経験する。	株式会社JTB

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学園の『教育研修支援規程』第2条（教職員の義務等）に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条（教育）の規程により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」（抜粋）と規定されており、この規程に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修を毎年継続的に受講させる方針である。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

観光系の企業と連携して、専攻分野における実務に関する研修を実施した。平成29年度の教員研修等の実績については国内企画研修においてバスやJRを利用した企画に同行し、企業と連携して滞りなく実施し実務経験を積むことができた。さらに添乗研修では、実際のバス旅行より添乗実務に関する研修を実施した。海外研修では学生と一緒に海外へ同行し現地ホテル視察や現地観光を通して専攻分野全般に関する研修を行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

教育指導研修として、部署や専攻分野における実務に関する研修を実施した。平成29年度の教員研修等の実績については教育指導研修を各学期終了時に実施し、指導力の修得および向上を促す研修内容を中心に学校内にて実施することで各教職員の指導力を強化する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

観光系の企業と連携して、専攻分野における実務に関する研修を実施する予定である。教員研修等の計画については昨年度の実習に基づき計画を立て、昨年度の反省を踏まえて実施する。国内企画研修ではバスやJRを利用して実施をし、添乗研修でもバス旅行を通して添乗実務を研修する。海外研修でも研修内容をさらに見直し、専攻分野の実務に役立つ内容に変更を加えながら実施する予定である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

教育指導研修として、部署や専攻分野における実務に関する研修を実施する予定である。教員研修等の計画については教育指導研修を各学期終了時に実施し、指導力の修得および向上を促す研修内容を中心に学校内にて実施することで各教職員の指導力を強化する予定である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であると考え。このため、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(2) 学校運営	学校運営(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(3) 教育活動	教育活動(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(4) 学修成果	学修成果(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(5) 学生支援	学生支援(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(6) 教育環境	教育環境(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(8) 財務	財務(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)
(11) 国際交流	国際交流(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員より、グローバル化の時代を迎え、海外研修の重要性と現在本学科において行われている教育環境整備への取り組みについて意見をいただいた。現在実施している海外研修において、現地スタッフ指導による添乗実習プログラムのレベルを毎年上げていく等の対応をしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
牛田 策啓	牛田策啓税理士事務所 所長	平成29年11月1日 ～平成31年10月31日(2年)	関係業界・卒業生
高塚 陽介	株式会社 遠鉄トラベル 中遠営業所 主任	平成30年9月1日 ～平成32年8月31日(2年)	関係業界・卒業生
堀内 章伸	社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐	平成29年4月19日 ～平成31年4月18日(2年)	関係業界・卒業生
寺谷 裕樹	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 法人本部 人材開発課 課長	平成30年10月1日 ～平成32年9月30日(2年)	関係業界
空屋 英夫	浜松商工会議所 産業振興部 部長	平成29年11月1日 ～平成31年10月31日(2年)	関係団体
鈴木 基生	田町パークビル株式会社 代表取締役	平成29年11月1日 ～平成31年10月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 平成30年6月30日

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_h_itb.pdf

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人として、企業等、社会に向けた情報公開を行うことは、当校に限らず、広く「専門学校」を理解いただくためにも重要であることを認識し、財務情報の公開も含め、ガイドラインにある項目全般にわたって積極的な公開を行っていくこととする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標(教育目標、特色等、所在地、連絡先、学校の)
(2) 各学科等の教育	各学科の教育(教育目標、修業年限、募集定員、入学者数、取得目標)
(3) 教職員	学校の概要、教育目標(校長名、教員数)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育(キャリア教育、就職支援等)
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境(学校行事、課外活動)
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援(生活支援、資格取得)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援(学生納付金、就学支援)
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_info_h_itb.pdf

授業科目等の概要

(商業実務専門課程国際ビジネス学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			旅行業法	旅行業に関する法律の学習	1 ①	52		○			○	○			
○			旅行業約款Ⅰ	旅行業に関する約款の基礎学習	1 ①	52		○			○	○			
○			旅行業約款Ⅱ	旅行業に関する約款の発展学習	2 ①	34		○			○	○			
○			国内運送・宿泊料金	国内航空、国内JR、宿泊料金などの運賃・料金計算学習	1 ①	68		○			○	○			
○			国内観光地誌	国内の主な観光地を含む総合地理学習	1 ①	68		○			○	○			
○			出入国法令	出入国に関する法律の学習	1 ① 2 ①	84		○			○	○			
○			出入国実務	出入国に関する実務の学習	1 ① 2 ①	84		○			○	○			
○			国際航空運賃	国際線の運賃計算学習	1 ① 2 ①	68		○			○	○			
○			海外観光地誌	海外の主な観光地を含む総合地理学習	1 ① 2 ①	86		○			○	○			
○			海外旅行実務	海外旅行に関する実務の学習	1 ① 2 ①	86		○			○	○			
○			添乗実務Ⅰ	添乗実務の基礎学習	1 ①	34				○	○				○

○		添乗実務Ⅱ	添乗実務の発展学習	2 ①	34					○	○						○
○		国内旅行企画	国内旅行の企画学習	1 ③ 2 ①	84					○	○	○					○
○		海外旅行企画	海外旅行企画学習	1 ② 2 ①	52					○	○	○					○
○		インバウンド	インバウンドの基礎学習	1 ③ 2 ②	##					○		○		○			
○		異文化研究	異文化に関する基礎学習	1 ② 2 ②	68					○		○		○			
○		観光英語	観光分野の基礎英語学習	1 ②	34					○		○		○			
○		添乗英語	添乗業務に必要な基礎英語学習	2 ②	20					○		○					○
○		接客実務	接客実務の基礎学習	1 ① 2 ①	36					○		○		○			
○		サービス接遇Ⅰ	サービス接遇検定を目標としたサービス接遇の際の言葉遣いや適切な対応の仕方などを学習	1 ①	16					○		○		○			
○		海外セミナー	海外への理解、国際的知識の学習	1 ③	32					○		○		○			
○		ビジネス実習	社会人としての基礎知識学習	2 ② 2 ③	##					○		○		○			
○		コンピューター技能Ⅰ	Word検定を中心としたPC学習	1 ①	34					○		○		○			
○		英会話Ⅰ	英語の基礎学習	1 ①	32					○		○					○
○		英会話Ⅱ	英語の発展学習	2 ①	32					○		○					○

○		外国語 I	外国語の基礎学習	1 ②	34		○		○	○		
○		外国語 II	外国語の発展学習	2 ②	34		○		○	○		
○		ビジネスマ ナー演習就職 活動編	就職活動の総合学習	1 ② 1 ③	74		○		○	○		
合計				28科目		1920単位時間(単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	3期
		1 学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。